

武雄市国民健康保険・佐賀県後期高齢者医療に加入のみなさまへ

令和7年8月1日以降は、



マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証 の利用を ご希望の方

利用登録済み の場合

そのまま医療機関等でご利用ください。

※国保加入でマイナ保険証登録の方には、7月下旬までに
「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付しました。

未登録の場合

医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで
利用登録ができます。

※マイナポータル・市役所等でも登録できます。

マイナ保険証を お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日までのため、
7月下旬までに「資格確認書」を簡易書留で送付しました。

「資格確認書」を医療機関等の窓口に提示することで、これまでど
おり受診できます。

マイナ保険証の 利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付
が困難な方は、武雄市役所健康課に申請すれば「資格確認書」
を交付します。

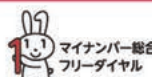
※後期高齢者医療に加入の方には、マイナ保険証登録の有無に関わらず、
全員に「資格確認書」を簡易書留で送付しました。

※国保・後期以外の健康保険に加入の方は、職場等にお問い合わせください。

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額な支払いが不要(限度額認定証の申請不要)
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)
平 日:9時30分～20時00分
土 日 祝:9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

(お問い合わせ) 健康課 国保年金係 Tel:27-7170 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 Tel:0952-64-8476